令和7年2月3日
東日本高速道路株式会社
関東支社

令和7年3月から新たに4料金所がETC専用料金所に変わります

NEXCO東日本関東支社（埼玉県さいたま市）は、令和7年3月から、新たに4料金所でETC専用料金所の運用を開始しますので、お知らせします。
今後も、ETC専用料金所の導入拡大を進めてまいります。

1. ETC専用料金所として運用開始する料金所

No.	道路名	料金所名	運用開始日時
1	C4 首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」）	牛久阿見（うしくあみ）（茨城県稲敷郡阿見町）	令和7年3月5日（水） 0時～
2	E82 千葉東金道路（以下「東金道」）	高田（たかだ）（千葉県千葉市）	令和7年3月18日（火） 0時～
3	C4 圏央道	坂東（ばんどう）（茨城県坂東市）	令和7年3月25日（火） 0時～
4	E14 館山自動車道（以下「館山道」）	姉崎袖ケ浦（あねさきそでがうら）（千葉県市原市）	

2. 位置図

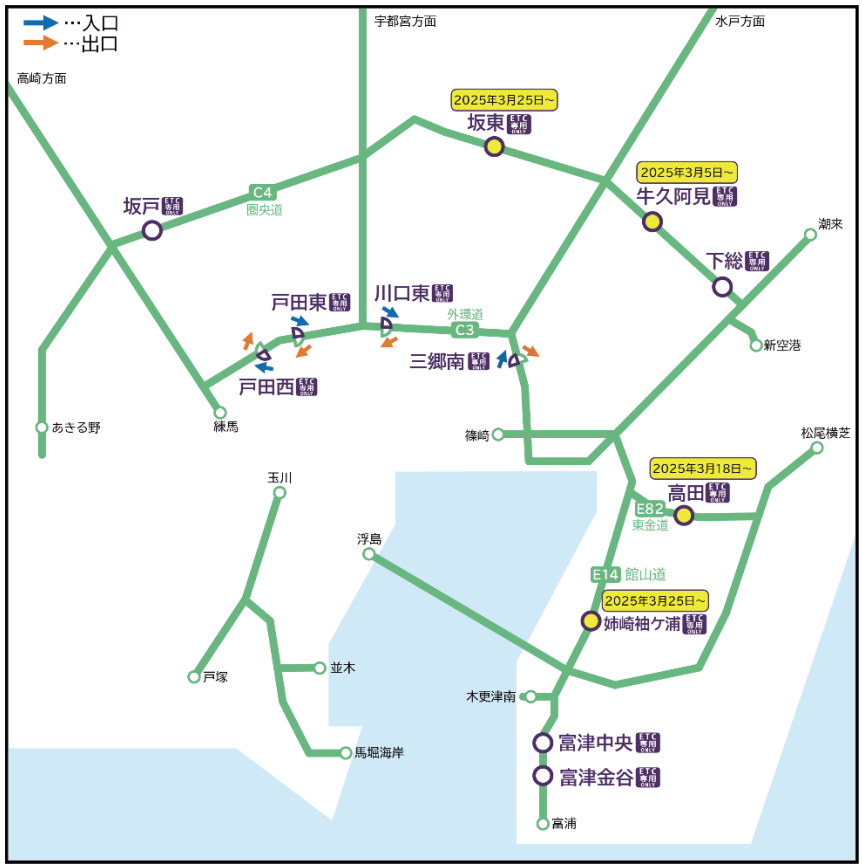

3. ETC専用料金所のご案内

ETC専用料金所の運用開始に合わせ、インターチェンジ（以下「IC」）付近の高速道路本線および一般道の案内標識に、「ETC専用」の標識を設置し、ETC車でご利用いただく必要があることをお知らせします。

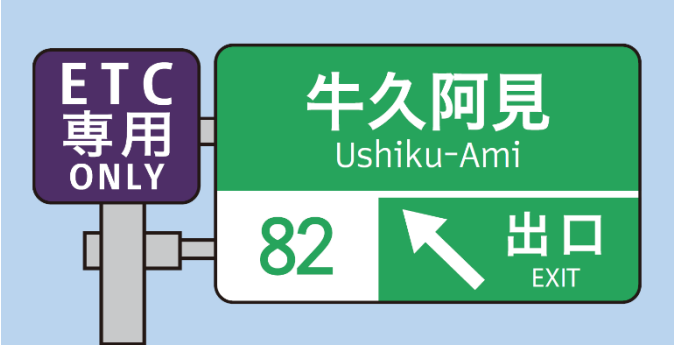

4. ETC専用料金所のご利用方法について

ETC車でのご利用をお願いします。ETC車載器を搭載していない車両のご利用はできません。

ETCが使えない状態（ETC車載器未設置、ETCカード未挿入等）で誤ってETC専用料金所をご利用された場合は、後退せずに、『ETC/サポート』又は『サポート』と表示されたレーンを通行し、一旦停止して現地の案内や係員の指示に従ってください。

設備点検等によるETCレーン閉鎖時は、ETC車もサポートレーンをご利用ください。

ご利用方法など詳しくは、NEXCO東日本公式WEBサイト「ドラぷら」でご確認ください。

https://www.driveplaza.com/etc/etc_guide/etc_only_station/

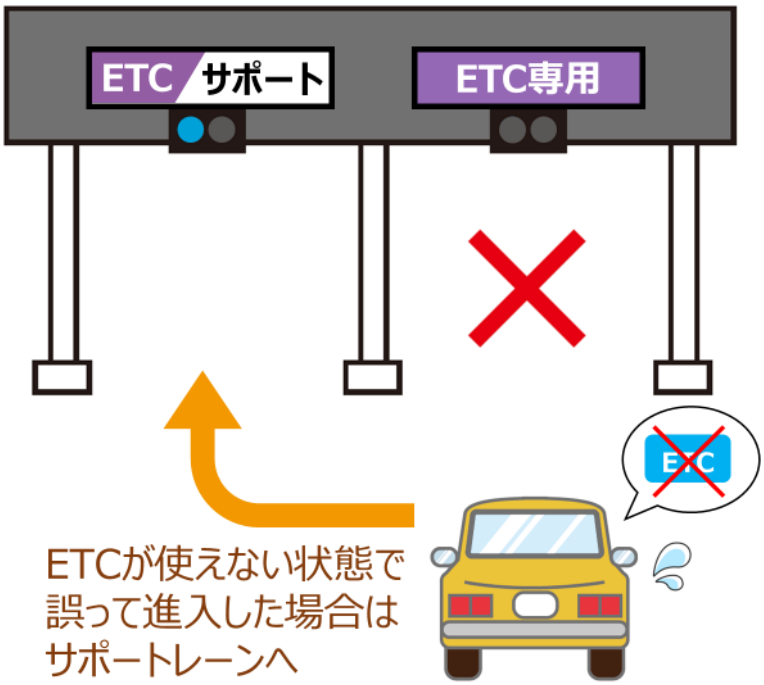

【参考】NEXCO東日本管内のETC専用料金所

（令和4年4月1日から）
C3 外環道　戸田西IC（内回り入口）（埼玉県戸田市）
C3 外環道　戸田東IC（外回り入口）（埼玉県戸田市）

（令和5年9月21日から）
C4 圏央道　坂戸IC（出入口）（埼玉県坂戸市）

（令和5年12月7日から）
E14 館山道　富津中央IC（出入口）（千葉県富津市）
E14 富館道　富津金谷IC（出入口）（千葉県富津市）

（令和6年9月19日から）
C4 圏央道　下総IC（出入口）（千葉県成田市）

（令和6年10月1日から）
C3 外環道　川口東IC（外回り入口）（埼玉県川口市）
C3 外環道　三郷南IC（内回り入口）（埼玉県三郷市）

（令和7年3月5日から）
C4 圏央道　牛久阿見IC（出入口）（茨城県稲敷郡阿見町）

（令和7年3月18日から）
E82 東金道　高田IC（出入口）（千葉県千葉市）

（令和7年3月25日から）
C4 圏央道　坂東IC（出入口）（茨城県坂東市）
E14 館山道　姉崎袖ケ浦IC（出入口）（千葉県市原市）
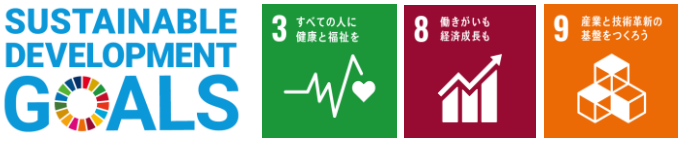
NEXCO東日本グループでは、2021～2025年までの期間を「SDGsの達成に貢献し、新たな未来社会に向け変革していく期間」と位置づけ、様々な取組みを行っています。
今回の「ETC専用化等による料金所のキャッシュレス化・タッチレス化」の取組みについては、混雑の緩和等によるお客さまの生産性向上などにつながる事業活動としてSDGs目標の3番、8番、9番に貢献するものと考えています。